

国際関連情報 IFRS 財団及び IASB 情報

IASB の動向
(2016 年 8 月～2016 年 10 月)ASBJ 専門研究員 かさい さとし
河西 聡

I. 基準等の公表

IASB、現行の IFRS 第 4 号「保険契約」の修正を公表（2016 年 9 月 12 日）

国際会計基準審議会（IASB）は、現行の IFRS 第 4 号「保険契約」の修正を公表した。本修正は、現在開発中の新しい保険契約会計基準（現行の IFRS 第 4 号を置き換えるものである。）を適用する前に、新しい金融商品会計基準である IFRS 第 9 号を適用することによって生じる懸念に対処している。こうした懸念には、報告される結果の一時的なボラティリティが含まれている。

本修正は、次の 2 つのアプローチを採用しており、修正後の基準は次のようになる。

- (1) 上書きアプローチ：保険契約を発行するすべての会社に、新しい保険契約会計基準の公表前に IFRS 第 9 号を適用する際に生じる可能性があるボラティリティを、純損益ではなく、その他の包括利益に含めて認識する選択肢を与える。
- (2) IFRS 第 9 号の適用の一時的免除：活動の大部分が保険に関係している会社は、2021 年まで IFRS 第 9 号の適用の一時的免除（延期）を選択することが可能となる。IFRS 第 9 号の適用を延期する企業は、現行の金融商

品会計基準である IAS 第 39 号を引き続き適用することになる。

本修正は、IFRS 第 4 号の現行の選択肢を補足するものであり、一時的なボラティリティに対処するために使用することができる。なお、現在開発中の新しい保険契約会計基準の発効日は、2020 年以降となる予定である。

II. IFRS 財団関連のプレスリリース

1. モニタリング・ボードが新たなメンバーを公表（2016 年 8 月 19 日）

IFRS 財団を監督する立場にある IFRS 財団モニタリング・ボードは、2016 年 8 月 19 日、中華人民共和国財政部（China MOF）を新たにモニタリング・ボードのメンバーとして選出したことを公表した。米国証券取引委員会（SEC）は当該議題の投票を棄権した。2016 年 8 月 11 日の China MOF の IFRS 財団モニタリング・ボード憲章への署名によって、選出は有効になった。

2. Wayne Upton 氏の訃報（2016 年 9 月 14 日）

IFRS 財団は、2016 年 9 月 14 日、国際活動担当ディレクター及び IFRS 解釈指針委員会の

議長である Wayne Upton 氏が死去したことを報じた。

Wayne Upton 氏は、2001年にリサーチディレクターとして、IASBのスタッフに加わり、テクニカル活動の範囲を担当した。2008年に国際活動担当ディレクターに就任し、IFRSに移行する各法域をサポートする重要な役割を担った。2011年からは、IFRS財団の解釈組織であるIFRS解釈指針委員会の議長を務めていた。また、新興経済グループ（Emerging Economic Group）の議長を務め、さらにイスラム金融助言グループ（Islamic Finance Consultative Group）で調整の業務も担っていた。

3. Sue Lloyd 氏を IASB の副議長に任命 (2016年10月18日)

IASBを監督する立場にあるIFRS財団の評議員会は、2016年10月18日、Sue Lloyd氏をIASBの副議長に任命したことを公表した。

Lloyd氏は、2009年よりIFRS財団に従事しており、2014年にIASBのメンバーに任命される前は、資本市場担当ディレクター及びテクニカル活動担当シニア・ディレクターを務めていた。同氏はまた、英国及びオーストラリアの投資銀行における経験を有し、オーストラリア会計基準審議会（AASB）のメンバーも務めた。Lloyd氏は、ニュージーランドのオークランド大学で会計及び金融の修士号を取得している。

Lloyd氏は、2011年から2016年に副議長を務めたIan Mackintosh氏の後任である。任期は、2016年11月1日から開始し2018年12月31日に終了するが、2期目への任期の更新も可能である。

4. IFRS 財団が IASB メンバーを募集 (2016年10月26日)

IFRS財団の評議員会は、IASBのメンバー

を最大7名募集している。新しいメンバーは、ロンドン常駐勤務となり、就任後5年の任期を務め、さらに3年あるいは最大5年の更新となる場合がある。

本ポストは名誉ある上級職であり、高いレベルの技術的な会計専門知識のみならず、国際的な経済環境についての理解と公共サービスを提供する責任が要求される。IASBメンバーへの推薦の期限は2016年11月25日であった。

Ⅲ. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASBの会議は、ロンドンのIASB本部で以下のとおり開催された。

- 通常会議（2016年9月20日、22日）
- 通常会議（2016年10月18日～19日）

また、IFRS解釈指針委員会の会議は、2016年9月6日～7日にロンドンのIASB本部で開催された（詳細については、本誌113頁の「2016年9月のIFRS解釈指針委員会における議論の状況」を参照いただきたい。）。

Ⅳ. その他のIASB関連会議

- 2016年9月26日～27日 世界会計基準設定主体（WSS）会議（ロンドン）（詳細については、本誌90頁の「2016年9月開催 WSS 会議報告」を参照いただきたい。）
- 2016年9月29日 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議（詳細については、本誌97頁の「2016年9月開催 ASAF 会議報告」を参照いただきたい。）
- 2016年10月31日～11月1日 IFRS 諮問会議（IFRS-AC）（ロンドン）